

業務改善助成金申請時の賃金額と地域別最低賃金額との関係
(平成25年度)

申請時の賃金額	件数(件)	割合(%)
地域別最低賃金額	216	11.2
地域別最低賃金額 +1円～9円	403	20.8
地域別最低賃金額 +10円～19円	187	9.7
地域別最低賃金額 +20円～29円	88	4.5
地域別最低賃金額 +30円～39円	207	10.7
地域別最低賃金額 +40円～49円	250	12.9
地域別最低賃金額 +50円～59円	131	6.8
地域別最低賃金額 +60円～69円	92	4.7
地域別最低賃金額 +70円～79円	85	4.4
地域別最低賃金額 +80円～89円	110	5.7
地域別最低賃金額 +90円～99円	89	4.6
地域別最低賃金額 +100円～109円	30	1.5
地域別最低賃金額 +110円～119円	18	0.9
地域別最低賃金額 +120円～129円	17	0.9
地域別最低賃金額 +130円～139円	11	0.6
地域別最低賃金額 +140円～149円	3	0.2
計	1,937	100.0

注 1、平成25年度予算における業務改善助成金対象地域の実績(37道県)を記載。

2、平成25年度改正前の地域別最低賃金額の最低額が652円(島根、高知)であるため、「地域別最低賃金額 +147円」を超えるものはない。